

摂津市議会

# 建設常任委員会記録

平成24年9月25日

摂津市議会

# 目 次

建設常任委員会

9月25日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
委員会記録署名委員の指名 .....	2
議案第38号の審査 .....	2
説明（豊田水道部参事）	
質疑（木村勝彦委員）	
閉会の宣告 .....	3

## 建設常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成24年9月25日(火) 午前10時 開会  
午前10時22分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長	山本靖一	副委員長	野原 修	委員	藤浦雅彦
委員	木村勝彦	委員	原田 平		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

水道部長	宮川茂行	同部次長兼工務課長兼浄水課長	原 正己		
同部参事兼総務課長	豊田拓夫	同部参事	池上敦実	営業課長	小明哲也

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局書記 田村信也

### 1. 審査案件

議案第38号 摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時 開会)

○山本靖一委員長 ただいまから建設常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は野原委員を指名します。

議案第38号の審査を行います。

3月28日の委員会で各委員から指摘のあった点について、6月13日の委員会では「夏期に一定の整理を行う」とのことでしたが、その後の状況の説明を求めます。

豊田水道部参事。

○豊田水道部参事 委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また何かとご予定のある中にも関わりませず、建設常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、継続審査となっております、議案第38号、摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件のご審査をよろしくお願い申し上げます。

それでは、ご指摘を受けておりました福祉施策について、この間、どのような検討をなされたかについて、その内容について、ご説明申し上げます。

福祉担当部局におきまして、高齢者等への福祉施策全体を再検討する中で、真に支援を必要とする対象者に届く新たな高齢者施策として、水道料金減免制度を廃止することにより発生する財源を必要なところに手厚くする制度について、一定のまとまりがついたものでございます。

そのような状況におきまして、議案第38号のご審査をお願いするものでございます。

本件議案におきましては、施行日が、平成24年8月1日となっております、修正しなければいけないものと考えておきまして、第3回定例会におきまして、修正

させていただく予定にしております。

ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

○山本靖一委員長 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

木村委員。

○木村勝彦委員 私は、水道料金の減免制度を廃止するならば、弱者の視点を忘れずに代替措置を検討していただく必要があると申し上げてまいりました。

夏期に一定の整理を行うということで検討された結果、方向性が出されたということですが、福祉施策の中身については建設常任委員会の所管外ですので、委員会の中で詳しくお聞きする訳にはいきません。

9月7日には民生常任委員協議会が開催され、「高齢者施策について」の説明がありましたが、私の会派からは民生常任委員を出していませんので、一定のまとまりがついた方向性というものをお聞きする機会を設けていただくことを提案します。

3月の委員会でも申し上げましたように、この問題は水道部だけでなく、福祉や政策担当でも十分に議論していただく必要があるケースで、民生常任委員会や総務常任委員会に関係する部分も出てきますので、委員会の所管に配慮して、休憩中にお聞きすることを提案します。

○山本靖一委員長 木村委員からのご提案については各委員の質疑をお聞きしてからにさせていただきます。

まず、代替措置の考え方について水道部として把握されている範囲でご答弁下さい。

豊田水道部参事。

○豊田水道部参事 それでは、私から水道部で把握しております代替措置の考え方について、保健福祉部より聞いており

ます範囲でご説明させていただきます。

福祉施策としては、高齢者施策全体の中で見直しを図っておられます。現在、高齢者の人口は急激に増えつつあります。そして今、景気の低迷等で市税収入等も減少しており、今後におきましても、財源の確保がかなり困難な時代となっております。その中で、扶助費について福祉を後退させることなく、その財源を配分していくためにはどうしていったらいいのかということも念頭に置きながら、今回見直しを図っておられます。全体で扶助費の財源を確保しながら、今ある現在の施策を選択して、必要なところにより手厚い制度にシフトしていき、新たな福祉施策に振りかえていくことで高齢者施策を充実させていかれるというふうに関き及んでおります。

水道減免の制度を廃止することによりまして、その財源を必要なところに手厚い制度として、新たな施策にシフトしていくということから、今年度当初予算の段階で高齢者移送サービス事業の車両の1台の増と、ひとり暮らしの安全安心を確保するため、救急医療情報キット配布の予算を計上されております。それに加えて、現行の高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成事業というものがございしますが、この施策の現行の家賃助成対象者のうち、非課税世帯に月額1,000円を増額することを検討されているということをお聞きしています。

○山本靖一委員長 他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 そうしましたら、木村委員からご提案があったことについて、休憩中にお聞きするというところでよろしいでしょうか。

原田委員。

○原田平委員 今の説明以上のことをお聞きできるのでしょうか。

○山本靖一委員長 暫時休憩します。

(午前10時 7分 休憩)

(午前10時21分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

木村委員からのご提案については、委員会閉会後に担当からお聞きするというようにさせていただきまして、議案第38号については、冒頭に理事者から説明があったように、第3回定例会において理事者から「施行日を訂正する」ということですので、本日の委員会はこれで閉会します。

(午前10時22分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 山本靖一

建設常任委員 野原修